

# ～ 大阪府育英会「奨学金制度」の概要 ～

○大阪府育英会は、向学心に富みながら、経済的な理由により修学が困難な生徒に対し、学資を貸付け(無利子)、修学を支援します。

募集の区分	予 約 募 集 (中学校3年生在学時)		在 学 募 集 (高等学校等在学時)																												
奨学金の区分	入学時増額奨学資金 高等学校等への入学時に必要な経費の支払に充てるための学資の貸付(入学前貸付)		奨学資金 高校等在学中の授業料及びその他修学に必要な経費の支払に充てるための学資の貸付																												
申込資格等	平成26年4月に下記の学校へ進学を希望する生徒 ・高等学校(特別支援学校高等部を含む)、高等専門学校、専修学校高等課程(修業年限1年以上) *通信制課程及び中等教育学校の後期課程は、貸付対象外です。		平成26年4月に下記の学校に在学している生徒 *入学時増額奨学資金の申込みはできません。 *通信制課程及び中等教育学校の後期課程は、貸付対象です。																												
	<p>・保護者(父母等)が、大阪府内に住所を有している必要があります。</p> <p>・保護者(父母等)の平成25年度市町村民税所得割額を合算した金額が、下表(所得基準)のとおりであることが必要です。</p>																														
	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">所得基準</th> <th rowspan="2">貸付限度額 (1万円単位)</th> </tr> <tr> <th>市町村民税所得割額(※1)</th> <th>年収のめやす(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td>162,900円未満</td> <td>610万円程度</td> <td>5万円</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td></td> <td></td> <td>25万円</td> </tr> </tbody> </table>		区分	所得基準		貸付限度額 (1万円単位)	市町村民税所得割額(※1)	年収のめやす(※1)	国公立	162,900円未満	610万円程度	5万円	私立			25万円	<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th colspan="2">所得基準</th> <th rowspan="2">貸付限度額 (1万円単位)</th> </tr> <tr> <th>市町村民税所得割額(※1)</th> <th>年収のめやす(※1)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国公立</td> <td>251,100円未満</td> <td>800万円程度</td> <td>授業料実質負担額(※2)+10万円(その他教育費) (授業料負担が実質無料となる場合は、10万円)</td> </tr> <tr> <td>私立</td> <td>251,100円以上 347,100円未満</td> <td>800万円程度～ 1,000万円程度</td> <td>24万円 (授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額)</td> </tr> </tbody> </table>		区分	所得基準		貸付限度額 (1万円単位)	市町村民税所得割額(※1)	年収のめやす(※1)	国公立	251,100円未満	800万円程度	授業料実質負担額(※2)+10万円(その他教育費) (授業料負担が実質無料となる場合は、10万円)	私立	251,100円以上 347,100円未満	800万円程度～ 1,000万円程度
区分	所得基準			貸付限度額 (1万円単位)																											
	市町村民税所得割額(※1)	年収のめやす(※1)																													
国公立	162,900円未満	610万円程度	5万円																												
私立			25万円																												
区分	所得基準		貸付限度額 (1万円単位)																												
	市町村民税所得割額(※1)	年収のめやす(※1)																													
国公立	251,100円未満	800万円程度	授業料実質負担額(※2)+10万円(その他教育費) (授業料負担が実質無料となる場合は、10万円)																												
私立	251,100円以上 347,100円未満	800万円程度～ 1,000万円程度	24万円 (授業料実質負担額が24万円を下回る場合は、その額)																												
申込手続等 (※3)	申込期間:平成25年9月下旬から平成25年10月上旬で各学校が定める期間 提出書類:①申込書 ②収入に関する証明書等		申込期間:平成26年4月中旬から平成26年5月上旬で各学校が定める期間 提出書類:①申込書②収入に関する証明書③確認書(印鑑登録証明書添付)等																												
採否決定の通知 (※4)	平成25年12月上旬に在学学校(中学校)を通じて申込者に通知します。		平成26年6月上旬に在学学校(高等学校等)を通じて申込者に通知します。																												
貸付時期	専願(私立)の場合 :平成26年2月中旬以降 併願(国公立と私立)の場合 :平成26年3月上旬以降	平成26年5月下旬	平成26年7月中旬																												
貸付手続	手続時期:高校等合格後 提出書類:借用証書、印鑑登録証明書、住民票、進学校の合格通知書	手続時期:進学後(4月初旬) 提出書類:進学届、確認書(印鑑登録証明書添付)	(採用決定通知後、特に手続きは必要ありません。)																												
返還 (※5)	<p>入学時増額奨学資金のみを借りた場合の返還例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付額</th> <th>返還月額</th> <th>返還月数</th> <th>返還期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50,000円の場合</td> <td rowspan="2">4,000円</td> <td>13月</td> <td>1年1ヶ月</td> </tr> <tr> <td>250,000円の場合</td> <td>63月</td> <td>5年3ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>		貸付額	返還月額	返還月数	返還期間	50,000円の場合	4,000円	13月	1年1ヶ月	250,000円の場合	63月	5年3ヶ月	<p>奨学資金のみを借りた場合の返還例</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付総額</th> <th>返還月額</th> <th>返還月数</th> <th>返還期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>300,000円の場合</td> <td rowspan="2">8,000円</td> <td>38月</td> <td>3年2ヶ月</td> </tr> <tr> <td>600,000円の場合</td> <td>75月</td> <td>6年3ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>		貸付総額	返還月額	返還月数	返還期間	300,000円の場合	8,000円	38月	3年2ヶ月	600,000円の場合	75月	6年3ヶ月					
貸付額	返還月額	返還月数	返還期間																												
50,000円の場合	4,000円	13月	1年1ヶ月																												
250,000円の場合		63月	5年3ヶ月																												
貸付総額	返還月額	返還月数	返還期間																												
300,000円の場合	8,000円	38月	3年2ヶ月																												
600,000円の場合		75月	6年3ヶ月																												
返還	<table border="1"> <thead> <tr> <th>貸付総額</th> <th>返還月額</th> <th>返還月数</th> <th>返還期間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>350,000円の場合</td> <td rowspan="2">10,000円</td> <td>35月</td> <td>2年11ヶ月</td> </tr> <tr> <td>850,000円の場合</td> <td>85月</td> <td>7年3ヶ月</td> </tr> </tbody> </table>		貸付総額	返還月額	返還月数	返還期間	350,000円の場合	10,000円	35月	2年11ヶ月	850,000円の場合	85月	7年3ヶ月	奨学資金及び入学時増額奨学資金を借りた場合の返還例																	
貸付総額	返還月額	返還月数	返還期間																												
350,000円の場合	10,000円	35月	2年11ヶ月																												
850,000円の場合		85月	7年3ヶ月																												
その他	・大阪府内の公立・私立高校(全日制課程)相互間の転学に際しても入学時増額奨学資金をご利用いただくことができます。		・在学募集の場合、第1回目の振込みが予約募集の場合に比べ1ヶ月以上遅くなります。 安心して進学準備を進めるためにも、進学にあたって学資の支払いに不安がある場合は、予約募集でのお申込みをお考えください。																												

(※1) 市町村民税所得割額・年収めやすは、父母(いずれか1人に収入あり)、子ども2人(高校生1人と中学生1人)の4人世帯の場合の一例です。(実際の額は、家族構成(扶養状況)等により異なります。詳細は裏面をご覧ください。)

(※2) 授業料実質負担額は、各学校の授業料年額から、国の就学支援金や大阪府私立高等学校等授業料支援補助金、学校独自の減免額等を差し引いた、実質的な授業料負担額をいいます。

(※3) 申込書の受領及び提出は在学(出身)学校まで、各学校により申込期間(締切日)が異なりますので、必ず学校に確認してください。

(※4) 採用通知の受領だけでは貸付を受けることはできません。貸付を受ける場合には、貸付手続が必要で、奨学生採用後、貸付が不要となった場合は、貸付を辞退することができます。

(※5) 返還開始は、学校を卒業して6ヶ月経過後(10月)からとなります。育英会が定める額を、月賦(毎月)の口座振替により返還してください。返還金は、後輩たちの奨学金となります。今後も奨学金制度を継続させるために、確実な返還をお願いします。

★問い合わせ先

公益財団法人 大阪府育英会

〒534-0026 大阪府都島区綱島町6番20号 大阪府私学教育文化会館内 業務時間: 月曜～金曜9:00～17:30 (土曜・日曜・祝日は休み)

TEL(06)6357-6272 FAX(06)6358-3053